

平成 24 年度第 2 回常務理事会議事録

日 時：平成 24 年 7 月 27 日（金）15：00～17：00

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：小西 郁生

副理事長：岡井 崇、落合 和徳

常務理事：岩下 光利、嘉村 敏治、吉川 史隆、木村 正、上妻 志郎、峯岸 敬、
八重樫 伸生、吉川 裕之

監 事：岡村 州博、武谷 雄二、和氣 徳夫

第 65 回学術集会長：櫻木 範明

理事会内委員会委員長：海野 信也、竹下 俊行、水沼 英樹、水上 尚典、吉村 泰典

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：上田 豊、梶山 広明、金内 優典、北澤 正文、小林 陽一、榊原 秀也、
佐藤 豊実、下平 和久、高倉 聡、多賀谷 光、津田 尚武、永瀬 智、
阪埜 浩司、藤原 浩、増山 寿、山下 隆博

総会議長：佐川 典正

総会副議長：内田 聡子

事務局：桜田 佳久、青野 秀雄

15：00 理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名のうち全員が出席し、定足数に達しているため、小西郁生理事長が開会を宣言した。小西郁生理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、監事の計 4 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 24 年度第 1 回常務理事会議事録（案）の確認 原案通り、承認した。

II. 業務担当常務理事報告

1) 総 務（岩下光利理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向 なし

(2) 情報管理委員会の設置について

本会の持つ周産期、腫瘍、ART、(女性ヘルスケア)各分野の膨大な登録データについて、本会会員や部外者からそのデータを使って研究解析したいという申し出があった場合に、その目的・公表方法が適正か否かを審議し、データ提供の諾否を決定するとともに適切なデータ管理体制を整備することを目的として情報管理委員会を設置したい。

情報管理委員会の委員長、委員等は以下の先生方に委嘱したい。

委員長：竹田 省

副委員長：久保田俊郎

主務幹事：阪埜 浩司

委員：岡本愛光、齊藤英和（ART 登録調査）、佐藤昌司（周産期登録調査）、澤 倫太郎、
蜂須賀 徹（腫瘍登録調査）、矢野 哲

岩下光利理事「公益事業推進委員会とともに理事会内委員会として立ちあげたい。ここで承
いただければ、次回の理事会で承認を受け、スタートさせたい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) 公益事業推進委員会の設置について

企業からの寄附をいただいて公益事業を展開するプロジェクトを具体化することを目的と
して公益事業推進委員会を設置したい。学会として取組むべき様々なプロジェクト（海外協
力や若手支援など）を企画立案し、そのプロジェクトを企業に示して寄附金拠出を依頼する
役割を担っていただくことになる。

公益事業推進委員会の委員長、委員等は以下の先生方に委嘱したい。

委員長：石原 理

副委員長：綾部琢哉

主務幹事：未定（埼玉医大から）

委員：青木大輔、岡本愛光、久保田俊郎、竹下俊行、矢野 哲

小西郁生理事長「寄附金拠出の意向を示してくれる企業はあるが、それと本会のプロジェクト
をマッチさせる機能を期待したい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(4) 近畿ブロックからの理事選出について

小森慎二理事のご逝去に伴い、近畿ブロックに対して理事1名の補充を依頼した。同ブロッ
クから候補者を選出してきた場合は、平成24年度第2回臨時総会を開催して理事の選任を
行いたい。この臨時総会は、事前に議決権行使書で代議員から賛否を提出いただいた上で、
9月1日の第2回理事会終了後に開催することとしたい。

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(5) 生殖補助医療登録データの使用依頼について

①国立成育医療研究センター 分子内分泌研究部 [資料:総務1]

②東京大学大学院医学系研究科公衆衛生学教室 [資料:総務2]

岩下光利理事「先ほど協議した情報管理委員会が設置されていればこれらの案件を担当してい
ただくことになるが、まだスタートしていないので、従来通り倫理委員会登録・調査小委員
会で協議、対応していただきたい。」

(6) 学会・医会ワーキングの開催について

学会・医会ワーキングを8月1日に開催する予定である。

(7) 第66回学術集会を担当するコンベンション会社の選定について

7月3日に候補委託会社3社のプレゼンテーションを受けた。

吉川裕之理事「第66回学術集会ではMA コンベンションに業務委託することとした。」

(8) 幹事の交代について

9月1日の理事会承認後、中村和人先生の幹事委嘱を解き、新たに岸裕司先生に委嘱したい。
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(9) 専門委員会

(イ) 生殖・内分泌委員会

①ホルモン補充療法ガイドライン頒布状況について

7月18日現在、入金済5,655冊、校費支払のため後払希望0冊。

(ロ) 婦人科腫瘍委員会

①婦人科がん取扱い規約―抜粋―(第2版)を出版するにあたり、著作権者の4学会および

金原出版の間で出版契約書を締結することとしたい。[資料:総務2-1]

落合和徳副理事長「金原出版で出版する際の印税について、いままで先方の言いなりになってきたことが多い。ガイドラインなど本会自ら出版するケースも増えており、十分に協議した方がよいのではないかと。」

木村正理事「契約書では10%となっている。」

嘉村敏治理事「これを著作権者の4学会で執筆量に応じて配分することになる。」

岩下光利理事「印税の水準などについてもう一度先方と協議してもらいたい。」

(ハ) 周産期委員会

①B型肝炎ワクチンおよび抗HBs人免疫グロブリンの開発要望を厚生労働省に提出するに当たり、日本小児科学会への協力依頼書を出したい。[資料:総務2-2]

海野信也委員長「本件について、すでに本会からの要望書は提出済みである。日本小児科学会とのすり合わせの結果、同会からも要望書を出してもらえるとということなので、本会から依頼を出したい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(ニ) 女性ヘルスケア委員会 特になし

[II. 官庁関係]

(1) 厚生労働省

①専門医の在り方に関する検討会の中間まとめ(案)について [資料:総務3、4、5]

②専門医の在り方に関する本会との意見交換会について [資料:総務6]

7月2日に厚生労働省、日本専門医制評価・認定機構と本会の意見交換会議が行われ、本会から小西郁生理事長、吉川史隆専門医制度委員長が出席した。

小西郁生理事長「専門医制度の改定については専門医の在り方に関する検討会での議論が進んでいる。この制度改革を通して医療の地域偏在問題の解決を進めようとしていることから人材配置に国が関与してくる可能性があるし、専門医研修に総合的な研修が必要とするなど、厚生労働省がどこまで各学会のオートノミーを認めようとしているのか、について注意が必要である。」

木村正理事「パブリックコメントが求められる際には、我々からも意見を提出するようになりたい。」

佐川典正議長「全体の方向性がまだはっきりしていないなかで、診療科ごとに差がある現状を同一の基準で評価していくことには無理がある。学会毎の事情に合わせた対応が必要であり、そのためには十分に発信、発言していくことが重要である。」

③同省健康局結核感染症課から、風しん対策の更なる徹底について会員への周知依頼があったため、本会ホームページに掲載した。[資料:総務6-1]

④同省医政局より、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の制定について通知があった。

(2)内閣府

内閣府再就職等監視委員会から、大臣官房公益法人行政担当室を通して国家公務員の再就職等規制に関する制度の周知依頼があった。本会ホームページに掲載して会員への周知を図りたい。[資料:総務7]

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1)日本学会会議

9月1日開催の同会議主催フォーラム「リスクを科学するフォーラム」の案内を受領した。
[資料:総務8]

(2)日本医学会

日本医学会が法人格を持つに当たって、同会がまとめた「一般社団法人 日本医学会の組織、運営に関する構想」に対する意見を求めてきた。[資料:総務9]

(3)日本小児科学会

7月10日に本会と日本小児科学会の合同委員会が開催された。今後、本会からは周産期委員会から担当委員を出して両学会5名ずつの委員で合同委員会を開催し、ガイドライン作成の際の意見交換や共同の要望書提出、会員への周知など、新生児領域を中心として協議を行って行くことが確認された。[資料:総務10]

海野信也委員長「日本小児科学会から要請に応じてガイドライン産科編作成の際に早目に意見を言える仕掛けにしたことや、新生児の発育曲線が変化しているので産科の現場に周知するために広報委員会に本会ホームページへの掲載検討をお願いしたい。」

(4)日本性感感染症学会

HPV ワクチン男子適応拡大の要望書の提出時期を再延期することについての中間報告を受領した。[資料:総務11]

(5)日本医療機能評価機構

同機構再発防止委員会で作成した「再発防止に関する報告書」の「学会・職能団体に対する要望」に関して、同機構に対し本会の取り組みや報告書の活用状況を報告した。

(6) 日本がん治療認定医機構

同機構から、8月20日に日本外科学会会議室で開催される2012年度関連学会連絡委員会の出席依頼を受領した。[資料:総務12]

嘉村敏治理事「日本婦人科腫瘍学会からは櫻木範明先生の出席をお願いしている。」

小西郁生理事長「本会からも櫻木範明先生をお願いしたい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

〔Ⅳ. その他〕

(1)財団法人母子衛生研究会から、シンポジウム「母子健康手帳の改正点の理解と有効活用」(平成24年9月13日東京:内幸町ホール、10月5日名古屋:ウイंकあいち、10月18日大阪:エル・おおさか南ホール)の後援名義使用依頼があった。経済的な負担はなく、これを応諾したい。

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(2) NPO 法人乳房健康研究会から、ピンクリボンウォーク in すみだ (平成 24 年 9 月 30 日、東京：錦糸公園) の後援名義使用依頼があった。経済的な負担はなく、これを応諾したい。本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) GID (性同一性障害) 学会第 15 回研究大会 (平成 25 年 3 月 23～24 日、大宮ソニックシティ) の周知依頼を受領した。本会ホームページ国内学会スケジュールに掲載したい。

2) 会 計 (岡井 崇副理事長) 特になし

3) 学 術 (峯岸 敬理事)

(1) 学術委員会

(イ) 他団体特別賞推薦依頼について

① 「研究業績褒章 (上原賞)」「平成 24 年度神澤医学賞」「朝日賞」各理事、学術委員会委員に推薦を依頼した。

(2) プログラム委員会 特になし

4) 編 集 (上妻志郎理事)

(1) 会議開催

7 月 27 日に第 2 回和文誌編集会議ならびに第 1 回 JOGR 全体編集会議を開催した。

(2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2012 年投稿分 (6 月末現在)

投稿数 531 編 (うち Accept 41 編 Reject 264 編 Withdrawn/Unsubmitted 88 編 Under Revision 37 編、Under Review 100 編、Pending 0 編、Expired 1 編)

(3) JOGR インパクトファクターについて

2011 年のインパクトファクターは 0.942 となった。ランクは 78 誌中 64 位である。

(4) JOGR と AUSTRALIAN and NEW ZEALAND COLLEGE of OBSTETRICIANS and GYNECOLOGISTS と ACTA OBSTETRICIA et GYNECOLOGICA SCANDINAVICA との合意書について [資料:編集 1]

ローマでの FIGO World Congress の際に調停式を行う予定である。

上妻志郎理事 「各誌ともにリージョナルジャーナルであり、JOGR も AFOG の雑誌であることを前面に出している。内容は常識的なものであり、問題発生の際はブラックウェル社のある英国の法律に準拠することとしている。」

岡井崇副理事長 「何か問題が起こった際に対応する立場を担保するためには、合意書の当事者として JSOG の名前を入れておいた方が良い。」

上妻志郎理事 「JSOG も当事者として明記することとしたい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

5) 渉 外 (木村 正理事)

(1) 会議開催

8 月 31 日に第 2 回渉外理事・幹事会議を開催の予定である。

[FIGO 関係]

- (1) XX FIGO World Congress (10月7～12日、於：ローマ)の展示会場にJSOGテーブルを設置し、日本で開催される国際会議等のプロモーションを行う予定である。
- (2) XX FIGO World Congress のプロモーションスライドを地方、国内外の学会にて上映し、Congress への参加を促すよう FIGO より協力依頼を受けた。

[AFOG 関係]

- (1) 6月23日にフィジーにて開催された AFOG Council Meeting に、本会より木村正渉担当常務理事、および上妻志郎編集担当常務理事が出席した。 [資料: 渉外 1]
木村正理事「途上国で教育セミナーを行う際の資金の配分先を決める委員会である Educational Funding Committee に本会から1名の委員を出してほしいとの依頼があった。」
嘉村敏治理事「Educational Fund は50数万ドルであるが、このうち10万ドルは本会から出しているので、委員を出した方が良い。」
小西郁生理事長「責任ある方に出てもらうということで、木村正理事が出席可能な時には参加いただくようお願いしたい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。
- (2) AOCOG2013 (2013年10月20～23日、於：バンコク) へのスピーカー推薦について [資料: 渉外 2]
木村正理事「今回の学術集会での高得点演題を取ったチームの先生を推薦したい。」

[ACOG 関係]

第65回日産婦学会学術講演会における Exchange Program に、ACOG 役員3名、若手医師6名、および Director of Office of the Executive Vice President を招待する旨、Executive Vice President の Dr. Hal C. Lawrence, III 宛招待状を送付した。

[KSOG 関係]

- (1) 日韓カンファレンス世話人について
木村正理事「韓国のチャン先生はすでに退任されたが、本会の丸尾猛先生にはもう1期お願いした上で次の世話人の先生にも入って頂くことを考えている。」
落合和徳副理事長「本会からの世話人は現役の方が務めた方が物事を決定する際にスムーズであるように思う。」
小西郁生理事長「丸尾猛先生に来年までお願いして次回以降の理事会で後任の方を決めたい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。
- (2) 9月11～13日、韓国産婦人科学会と韓国メディアが来日し、京都、浜松、東京にて取材を行う予定である。

[SOGC 関係]

- (1) 6月20～24日、Ottawa にて開催された第68回 SOGC Annual Clinical Meeting における Exchange Program に、本会から工藤理事、永瀬幹事、若手医師3名を派遣した。
- (2) 第65回日産婦学会学術講演会における Exchange Program に、SOGC 役員3名、若手医師3名を招待する旨、President Dr. Douglas Black 宛招待状を送付した。

[その他]

- (1) 7月24～26日、木村渉外担当常務理事と上田渉外主務幹事がカンボジアを訪問し、本会とカ

ンボジア産婦人科学会との今後の交流について協議した。 [資料: 渉外 1-1]

(2) WATOG (World Association of Trainees in Obstetrics and Gynecology) Foundation Project への協力について [資料: 渉外 3]

木村正理事「これは FIGO の学術集会時に並行して若手のトレーニーの先生に集まってもらって行う会合だが、本会からも FIGO に演題を出している若手の先生に出ていただくようにしたい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(3) 7月9～12日にスイス ジュネーブで開催された第18回国際妊娠高血圧学会に水上尚典理事が出席した。 [資料: 渉外 4]

水上尚典理事「妊娠高血圧症候群の蛋白尿の評価について議論になった。今後の予定は示されなかった。」

6) 社 保 (吉川裕之理事)

(1) 会議開催

①7月27日、第3回婦人科内視鏡悪性腫瘍手術に関する関連団体協議会を開催した。

②7月27日常務理事会後、第2回社保委員会を開催の予定である。

吉川裕之理事「ロボット手術を使った先進医療の申請が成り立つかについて検討している。」

(2) 本会社保委員であった松田静治先生が6月15日逝去された。

(3) 「第4版 産婦人科医のための社会保険 ABC」について500部の増刷が決まった。(初版1500部、2刷700部)

(4) 第2回 医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬の要望募集に提出された要望のうち、以下の産婦人科関連の医薬品について企業に開発の要請が行われた。

- ・乾燥濃縮人アンチトロンビン III：後天性アンチトロンビン欠乏症における血栓塞栓性合併症 (Gestosis Index 6以上の妊娠高血圧症候群に限る) の治療
- ・硫酸マグネシウム：重症妊娠高血圧症候群における子癇の予防 (日本妊娠高血圧学会要望)
- ・レボノルゲストレル：過多月経

7) 専門医制度 (吉川史隆理事)

(1) 平成24年度専門医認定二次審査

東京会場 (日本都市センター) と大阪会場 (千里ライフサイエンスセンター) で、7月28日に筆記試験、29日に面接試験を実施する。

(2) 地方委員会宛に専門医認定一次審査結果通知書、面接担当者に案内を送付した (7月2日)。また、一次審査合格者に対し審査通知と二次審査受験票を、再申請者に対し二次審査受験票を送付した (7月2日)。

(3) 日本専門医制評価・認定機構

研修施設訪問調査説明会が8月20日に開催され、本会からは吉川史隆理事が出席する予定である。 [資料: 専門医 1]

(4) 日本癌治療学会からインターネットを利用した専門医の育成等事業についてのアンケートが送られてきたので回答した。 [資料: 専門医 2]

8) 倫理委員会 (落合和徳委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 24 年 6 月 30 日)

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：43 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：569 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：569 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：506 施設
- ⑤ 非配偶者間人工授精に関する登録：15 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

7 月 13 日現在申請 282 例 [承認 239 例、非承認 4 例、審査対象外 18 例、取り下げ 1 例、照会 9 例、審査中 11 例] (承認 239 例のうち 7 例は条件付)

(3) 会議開催

- ① 「平成 24 年度第 1 回着床前診断に関する審査小委員会」を 7 月 20 日に開催した。
また、冒頭 1 時間程度を使い、倫理委員を加えて 7 月 11 日付けで本会に申請なく着床前診断を行ったとの報道があった大谷産婦人科の大谷徹郎先生への対応の打合せを行った。
- ② 「平成 24 年度第 1 回倫理委員会」の集合会議を 7 月 31 日に開催する予定である。
- ③ 「登録・調査小委員会」の集合会議を 7 月 31 日の倫理委員会の前に開催する予定である。

(4) 7 月 16 日に「遺伝カウンセリング講習会」を開催した。(受講者 236 名)

(5) 本会に申請なく着床前診断を行った大谷徹郎先生の件に関して、本会の声明をとりまとめ、7 月 27 日 18 時より記者会見を行うこととした。 [資料:倫理 1、2]

吉村泰典未来ビジョン委員長「大谷徹郎先生を巡る過去からの経緯を説明したい。大谷徹郎先生は平成 16 年 4 月の総会において、男女産み分けのスクリーニングを行ったということで会告違反を理由に除名処分となった。それに対して同年 5 月に除名処分と学会会告の無効を求めて東京地裁に提訴した。平成 19 年 5 月に大谷徹郎先生側が全面敗訴し、控訴した。東京高裁は平成 20 年 4 月に本会勝訴の判決を下し、大谷徹郎先生は上告を行わなかったため本会の勝訴が確定した。大谷徹郎先生は平成 20 年 5 月に本会あてに『大変勝手ながら今後は本会と共にやっていければと考えており、ご意見をお聞きしたい』という手紙を送ってきた。その真意を確認するため、兵庫県地方部会長にヒアリングをお願いした。これは再入会の希望なのかということなどを 2 度にわたって地方部会長に聞いていただいた。その意思が確認できたため常務理事会、理事会で協議した結果、半年ほど状況を見た上で、平成 21 年 2 月に再入会を認めることとした。その際には兵庫県地方部会長から『十分に観察してきたが見識ある医師として行動している』との推薦コメントを受け、大谷徹郎先生からも会告を遵守する旨の誓約書をいただいている。

着床前スクリーニングについては、本会は障害者団体との議論や 3 回にわたる公開シンポジウムを経て、重篤な遺伝性疾患と習慣流産について認めている。このスクリーニングは欧州では 90 年代後半から頻繁に行われてきた。しかし 2008 年に出た論文ではスクリーニングをしない方が妊娠率が却って高いという RCT の結果が出た。2009 年の研究でもスクリーニングを行わない方が生産率が高く、流産率は変わらないというデータが出てきた。この結果、欧州生殖医学会は『PGS が広く行われているが出産率を上げる科学的根拠はない。高齢の方に対しても有用ではない。』との声明を出している。これらは FISH 法については意味が無いということであり、今回の CGH 法については今後 RCT が必要であるということである。」

武谷雄二監事「本会が大谷徹郎先生の行為を容認しない根拠は、この行為について医学的正当性が未確立であることと、無申請で実施したことである。声明文のタイトルはそれが正確に伝わるものにしたほうが良いと思う。」

落合和徳倫理委員長「表題は、着床前診断報道に関する日本産科婦人科学会の声明、とシンプルにしたい。」

和氣徳夫監事「記者会見ではいままでの経過をきちんと示した方がよい。」

水上尚典診療ガイドライン産科編委員長「大谷徹郎先生は今回の着床前診断の有用性が医学的に確立されていないにも拘わらず、患者さんに利益をもたらすと誤認して実施したということか。」

吉村泰典未来ビジョン委員長「科学的な判断からはその通りである。スクリーニングは 7~8 年

前までは有用であるという意見が多かったが、大谷徹郎先生はそれを踏襲している。また大谷徹郎先生は新しいCGH法で実施しているが、この手法への評価はまだなされていないということである。」

水上尚典診療ガイドライン産科編委員長「そうであればこれは実験的医療ということで、患者さんに応用する場合にはインフォームドコンセントが必要になる。」

吉村泰典未来ビジョン委員長「本会はこれを臨床研究として行っているが、大谷徹郎先生は施設の倫理委員会を通したかは分からないが臨床応用として行っている。だから臨床研究指針との関連も考慮する必要がある。」

吉川裕之理事「大谷徹郎先生は新しい方法で行っているが、全く確立していない実験的なものであるので、本会に申請したとしても許可できるものではない。申請すれば許可されたであろうものを申請しなかったというのと違うことを理解しておく必要がある。声明文については、FISH法については効果がないこと、CGH法については可能性がある一方まだ効果は分かっていないことを分かりやすく書くと良い。ただこの実験的治療を勝手に施設でやってしまうことは臨床試験のルールからしても基本的な倫理的な面からも許されない。」

岩下光利理事「根津八紘先生に対してはどう考えるのか。」

小西郁生理事「ある程度ヒアリングが行われており大谷徹郎先生のケースと似たところもあるので、今回の学会としての見解は共通に適用されると考える。」

嘉村敏治理事「着床前診断は臨床研究なので大卒の生産率なども把握しておいた方が良い。」

木村正理事「医学的なデータを示した上で、これはまだ実験段階であることと、臨床研究として行うべきことを応用として行ったことを社会に伝える必要がある。」

落合和徳倫理委員長「メディアは医学的なことには余り興味がないかもしれない。学会と、患者の側に立っていると主張する大谷徹郎先生との対立構造や処分についての質問は多い。本会としては着床前診断に対して現時点での学術団体としての見解はきちんと示したいと思う。」

(6) 本会に申請なく着床前診断を行ったとの報道(7月23日付)があった諏訪マタニティークリニックの根津八紘先生への事実確認を、長野県地方連絡委員の塩沢丹里先生が行った。

[資料:倫理3]

9) 教育 (八重樫伸生理事)

(1) 会議開催

- ① 7月27日に第65回学術講演会時若手医師企画に関する打合会を開催する予定である。
- ② 8月31日に第2回教育委員会・若手育成委員会合同委員会を開催する予定である。

(2) 「産婦人科研修の必修知識2011」頒布状況について

7月18日現在、入金済6,042冊、校費支払のため後払希望12冊。

(3) 書籍発刊について

- ① 日本産科婦人科学会女性ヘルスケア委員会と日本女性医学学会の共同編集による「ホルモン補充療法2012年度版」を7月11日に校了とした。9月中旬発刊予定、頒布価格税込み3,000円(送料本会負担)。10月開催日本女性医学学会会場において販売の予定である。なお、販売事務は本会が行う。
- ② 専門医制度委員会が企画・編集した「若手のための産婦人科プラクティス」を9月中には発刊すべく校正を進めている。頒布価格税込み2,000円(送料本会負担)。
- ③ 初めての試みであるが「産婦人科用語集・用語解説集」を本会から発刊するため、順次、校正を進めている。書籍版は来春発刊予定、オンライン版については書籍版発刊後速やかに収載すべく準備を行う。頒布価格等については改めて報告する。

(4) 7月5日開催の西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部定時総会で社会貢献関係の議案が議決され、平成24年度についても産科医師育成奨学基金48,000千円及びサマースクール支援2,000千円についての支援が決定された。

(5) 西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部「産婦人科医育成奨学基金」を平成22年度から

23年度の2年間にわたり受給していた方に対し、感謝文執筆依頼を所属機関産婦人科教授を通して行った(7月11日)。なお、この感想文は西日本高速道路エリア・パートナーズ倶楽部の社会貢献の書類に掲載される場合もある。

10) 地方連絡委員会 (落合和徳副理事長) 特になし

Ⅲ. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (嘉村敏治委員長)

(1) 会議開催

7月26日に第1回広報委員会を開催した。

嘉村敏治委員長「広報委員会では、三菱商事と京葉コンピューターサービスが提供するe医学会システムの導入について協議した。委員会では前向きな反応だったが、まずは専門医制度、教育、広報の幹事を中心にワーキンググループを作り本会のニーズに合うか詰めた上で理事会に諮っていくこととしたい。」

岩下光利理事「最大の問題は会員管理である。このシステムの導入によって会員の直接管理が可能となるが、その場合の地方学会との関係や一部普及しているOGカードをどうするかなどについてもワーキンググループで検討していただきたい。」

本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

(2) JOB-NET 公募情報について [資料：広報1]

(3) ACOG Website 会員専用ページログイン契約について ACOG へ更新依頼の文書を送付した。

(4) ホームページについて

① ホームページアクセス状況について [資料：広報2]

② 「病気を知ろう」コンテンツ追加について [資料：広報3]

③ 関連学会 website の一般向け疾患説明文とのリンクについて

(5) Anetis 夏号について [資料：広報無番]

2) 未来ビジョン委員会 (吉村泰典委員長) 特になし

3) 震災対策・復興委員会 (岡井 崇委員長)

震災対策マニュアルの作成分担を決定し、各先生に作成を依頼した。 [資料：震災対策1]

4) 診療ガイドライン委員会 (吉川裕之学会側調整役)

(1) 産科編委員会 (水上尚典委員長)

① 「産婦人科診療ガイドライン—産科編2011」頒布状況について

7月18日現在、入金済13,227冊、後払希望12冊。

(2) 産科編評価委員会 (海野信也委員長) 特になし

(3) 婦人科外来編委員会 (八重樫伸生委員長)

① 「産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編2011」頒布状況について

7月18日現在、入金済10,782冊、後払希望57冊。

(4) 婦人科外来編評価委員会 (峯岸 敬委員長) 特になし

吉川裕之理事「産科編、婦人科外来編ともに作成委員会を開催しており、コンセンサスマーケティングの日程も決まりつつある。年末頃には評価委員会に回すことができそうである。」

5) コンプライアンス委員会（平松祐司委員長欠席のため、増山寿主務幹事）

(1) 日本医学会から[日本医学会分科会における医学研究に関する利益相反対応の現状アンケート]の依頼があった。[資料：コンプライアンス 1]

(2) 利益相反情報開示に関する運用細則改正について [資料：コンプライアンス 2]

増山寿幹事「ガイドライン委員会委員の利益相反情報開示について、改めて情報開示手続きを行うことなくガイドライン委員長あてに報告することとするように運用細則を改正したい。」
本件につき、特に異議はなく全会一致で承認された。

6) 医療改革委員会（海野信也委員長）

海野信也委員長「厚生労働省医政局の補助金に『医療提供体制推進事業費補助金』がある。これは救命救急センターや周産期センターの運営補助や分娩手当などの元になる統合補助金で総額 250 億円である。都道府県がその何割かの財源を確保すると残りを国が補助する仕組みであったが、昨年度から都道府県からの申請の 73%しか対応できないことになった。周産期センターなどの補助は赤字補填を前提にしているの、補正予算などを要望していく必要が出てくる。これらは各自治体ごとに事情が違ってくるので、都道府県の担当者に確認していただくと良いと思う。」

7) 男女共同参画・女性の健康週間委員会（竹下俊行委員長）

(1) 会議開催

7月18日に第1回男女共同参画・女性の健康週間委員会を開催した。

(2) 地方学会担当公開講座について [資料：男女共同参画 1]

(3) 今後の女性の健康週間事業の進め方について

竹下俊行委員長「最近、本事業はスポンサーの意向に引っ張られるケースもあるので、これを学会主導に戻すためワーキンググループを立ち上げ早目に準備をすべく、8月8日に第1回会合を持つ予定である。」

8) 若手育成委員会（齋藤 滋委員長欠席につき金内優典主務幹事）

(1) 会議開催について

①7月6日に第6回産婦人科サマースクール若手医師打合会を開催した。

②7月19日に第6回産婦人科サマースクール腫瘍分野打合会を開催した。

③8月31日に第2回教育委員会・若手育成委員会合同委員会を開催する予定である。

(2) 第6回産婦人科サマースクールについて

参加応募状況：学生 90 名 初期研修医 220 名（合計 310 名）

【別に 19 名について最終意思確認中】

うち宮古視察希望：62 名

8月10～11日の宮古市視察ならびに11～12日のサマースクール開催に向けてご参加いただける役員・委員ならびに講師の先生方のお力添えをいただきながら鋭意準備を進めている。

(3) 山口内分分泌疾患研究振興財団からの本年度分の寄附金(500万円)を受領した。スプリングフォーラムを中心にサマースクールなどを含む若手医師育成業務に使用することとしたい。

9) 臨床研究審査委員会（水沼英樹委員長）

(1)石原理先生より申請のあった研究課題「凍結胚盤胞SETによる周産期予後改善可能性の検討」についての臨床研究審査報告書を提出した。[資料：臨床審査1]

(2)海野信也先生より申請のあった研究課題「妊娠関連の脳血管障害の発症に関する研究」についての臨床研究審査報告書を提出した。[資料：臨床審査2]

10) 医療安全推進委員会 (岡井 崇委員長)

6月26日に開催された日本医療安全調査機構の平成24年度定時社員総会に、岡井崇委員長が出席した。[資料：医療安全1]

岡井崇委員長「重大な医療事故が起こった場合に医療界自らが原因調査するモデル事業としてスタートした活動を、より本格的な機構として立ちあげたのが日本医療安全調査機構である。」

III. その他

櫻木範明第65回学術集会長「第65回学術集会については、プログラムの大枠が詰まってきた。専攻医教育プログラムは前日と第1日目、FIGO関係を含めながら国際シンポジウムを組みたいと考えている。」

以上